

令和4年度 就業支援に関する助言・援助のご案内（体験学習コース）

第1回 令和4年1月28日（月）13:00 - 17:00



13:00 - 15:00 講義
15:00 - 16:00 演習
16:00 - 17:00 意見交換

【集合型+オンライン開催】

テーマ 「視覚化・構造化された問題解決技法を相談支援で活用する」

内容 問題解決技能トレーニング（発達障害のある方向けに開発された問題解決技法）について集団プログラムだけでなく相談場面でも活用するための講義・演習を行います。また、相談支援に関する困りごとをテーマにした意見交換の時間も設定します。

講義の一部をご紹介します

5 各ステップの詳細

STEP 1 問題の明確化（状況の把握）

問題状況分	
問題	困っていること、苦勞していること、より良くしていきたいこと等
＜問題状況の把握＞	
いつ	誰と
自分の状況	行動 → 結果（自分への影響）
	何をしたか／しなかったか → それによってどうなったか
	その時の気持ち → その時の気持ち
相手への影響	相手にはどのような影響があったと思うか？
相手の気持ち	相手はどう思ったと思うか？
原因	自分側の要因、環境側の要因は？

【アセスメントの視点】

- いつ、どこで、誰と
本人の状況（事実）の捉え方、理解の仕方
例）「誰と」が挙げられない
＝誰に影響を与えているか想像しづらい
- 相手の気持ちや影響
他者に関する推測がどの程度できるか
- 原因
原因に関する推測がどの程度できるか

【実施上の留意点】

- 「いつ」はできるだけ具体的に挙げる
（“先週の月曜”等）
- 原因はできるだけたくさん挙げる
- 「相手の気持ち・影響や原因が思いつかない場合は、支援者（進行役以外）から挙げたり、検討を促すように質問する
- 他者が挙げた意見は（ ）で書く
- 分からない、相手がいない等の場合は「-」を書く

問題解決の手順が構造化されているだけでなく、支援対象者の認知の特徴もアセスメントできます。



場所 ポリテクセンター青森（青森市中央3-20-2）1F 共通教室

定員 10名程度（1機関1名様）

※オンラインでの参加を希望された方には、前日までに参加 URL をメールにて送付します。

お問合せ TEL：017-774-7123（担当：西脇、米崎）